

厚生労働省障害者雇用推進のための職場改善チームについて

<趣旨>

障害者が職場定着し活躍できる職場環境づくりのため、障害者である常勤職員・非常勤職員等の参画を得た検討の場を設け、部署横断的な改善方策（業務付与のあり方等）を検討する。

（厚生労働省における障害者雇用のさらなる推進に向けた取組（平成 30 年 11 月 12 日厚生労働省障害者雇用推進本部決定）3.（1）②）

<構成員>

- | | |
|-------------------------|----|
| ・ 障害のある常勤職員・非常勤職員 | 7名 |
| ・ 障害のある職員の直属の上司にあたる職員 | 2名 |
| ・ 障害者雇用推進支援員 | 2名 |
| ・ 障害者が活躍できる職場づくり推進室メンバー | |

<今後の進め方（案）>

障害者雇用に関する職場環境の実務的な改善方策を検討し、「障害のある職員に対する支援マニュアル」の改正や研修内容に反映させることなどを目指す。

●令和元年5月30日（第1回）

- ・ 構成員紹介
- ・ 取り上げるべき職場課題についての自由討議

～ 以降、月1回程度（3～4回）議論 ～

●秋頃を目途（10月下旬頃）

- ・ 当面の具体的な改善方策のとりまとめ

※以降も必要なテーマについて議論